

木城町告示第4号

平成24年第1回木城町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成24年2月23日

木城町長 田口 晃史

1 期 日 平成24年3月2日（金）午前9時

2 場 所 木城町議会議場

○開会日に応招した議員

後藤 和実君

堀田 廣幸君

原 博君

税田 輝房君

神野 源生君

山田 秋吉君

宮崎 勝正君

中竹 義一君

中村 一也君

甲斐 政治君

○3月5日に応招した議員

同上

○3月12日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

平成24年 第1回(定例)木城町議会会議録(第1日)

平成24年3月2日(金曜日)

議事日程(第1号)

平成24年3月2日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
 - ①議長の会務報告
 - ②例月現金出納検査結果の報告
 - ③補助団体等の監査結果の報告
 - ④議員派遣の報告
 - 2) 町長の行政報告
 - ①町長の政務報告
- 日程第4 町長の施政方針説明
- 日程第5 議案第1号 平成23年度木城町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第6 議案第2号 平成23年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第7 議案第3号 平成23年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第4号 平成23年度木城町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第5号 平成23年度木城町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第10 議案第6号 平成23年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第7号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第8号 木城町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第9号 木城町教職員住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第10号 木城町学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第11号 木城町要介護高齢者等介護手当支給条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第16 議案第12号 木城町重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第17 議案第13号 木城町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第18 議案第14号 木城町企業立地奨励条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第19 議案第15号 公の施設に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第20 議案第16号 木城町中八重緑地公園の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第21 議案第17号 木城町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第22 議案第18号 木城町下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第23 議案第19号 平成24年度木城町一般会計予算
- 日程第24 議案第20号 平成24年度木城町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第25 議案第21号 平成24年度木城町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第26 議案第22号 平成24年度木城町下水道事業特別会計予算
- 日程第27 議案第23号 平成24年度木城町介護保険特別会計予算
- 日程第28 議案第24号 平成24年度木城町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第29 議案第25号 辺地に係る総合整備計画の策定について
- 日程第30 議案第26号 木城町農産物販売所「菜っ葉屋」の指定管理者の指定期間の変更及び指定管理者の指定について
- 日程第31 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第32 委員会付託の省略
- 日程第33 議案に対する質疑
- 日程第34 各常任委員会議案審査付託
- 日程第35 陳情書の付議
陳情第2号 住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情書
- 日程第36 総務常任委員会陳情審査付託
- 日程第37 散会

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告

- 1) 議長の諸般の報告
 - ①議長の会務報告
 - ②例月現金出納検査結果の報告
 - ③補助団体等の監査結果の報告
 - ④議員派遣の報告
- 2) 町長の行政報告
 - ①町長の政務報告

- 日程第4 町長の施政方針説明
- 日程第5 議案第1号 平成23年度木城町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第6 議案第2号 平成23年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第7 議案第3号 平成23年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第4号 平成23年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第5号 平成23年度木城町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第6号 平成23年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第7号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第8号 木城町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第9号 木城町教職員住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第10号 木城町学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第11号 木城町要介護高齢者等介護手当支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 議案第12号 木城町重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第17 議案第13号 木城町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第18 議案第14号 木城町企業立地奨励条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第19 議案第15号 公の施設に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第20 議案第16号 木城町中八重緑地公園の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第21 議案第17号 木城町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第22 議案第18号 木城町下水道条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第23 議案第19号 平成24年度木城町一般会計予算
日程第24 議案第20号 平成24年度木城町国民健康保険事業特別会計予算
日程第25 議案第21号 平成24年度木城町簡易水道事業特別会計予算
日程第26 議案第22号 平成24年度木城町下水道事業特別会計予算
日程第27 議案第23号 平成24年度木城町介護保険特別会計予算
日程第28 議案第24号 平成24年度木城町後期高齢者医療特別会計予算
日程第29 議案第25号 辺地に係る総合整備計画の策定について
日程第30 議案第26号 木城町農産物販売所「菜っ葉屋」の指定管理者の指定期間の変更及び
指定管理者の指定について
日程第31 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
日程第32 委員会付託の省略
日程第33 議案に対する質疑
日程第34 各常任委員会議案審査付託
日程第35 陳情書の付議
陳情第2号 住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を
求める陳情書
日程第36 総務常任委員会陳情審査付託
日程第37 散会

出席議員（10名）

1番 後藤 和実君	2番 堀田 廣幸君
3番 原 博君	5番 税田 輝房君
6番 神野 源生君	7番 山田 秋吉君
8番 宮崎 勝正君	9番 中竹 義一君
10番 中村 一也君	11番 甲斐 政治君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 中村 宏規君 議事調査係長 平野 大輔君

説明のため出席した者の職氏名

町長	田口 晃史君	副町長	半渡 英俊君
教育長	小野 順章君	総務課長	横田 学君
財政課長	中竹 憲俊君	会計管理者	加藤 伸一君
企画課長	間吉田辰郎君	環境整備課長	田中 義彦君
教育課長	伊藤 章君	税務課長	中井 諒二君
福祉保健課長	石井 雄二君	町民課長	橋本未知男君
産業振興課長	長友 英親君	監査委員	桑原 正憲君

午前9時00分開会

○事務局長（中村 宏規君） 皆様、おはようございます。議会の開会に先立ち、ご案内いたします。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（甲斐 政治） おはようございます。早朝より、議会傍聴にご来場いただき、ありがとうございます。傍聴席での写真撮影及び録音等は議会傍聴規則により禁止されていますが、町長より、広報資料作成のため、写真撮影の申し出がありましたので、同規則第9条により、議長において許可いたしましたので、ご報告いたします。

定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。ただいまから、平成24年第1回木城町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

平成24年第1回木城町議会定例会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、2月28日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（甲斐 政治） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、2番、堀田廣幸君、3番、原博君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（甲斐 政治） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月12日までの11日間にいたしたいと思
います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から3月12日
までの11日間に決定いたしました。

日程第3. 諸報告

○議長（甲斐 政治） 日程第3、諸報告を行います。

これより議長の諸般の報告について、議長の会務報告、例月現金出納検査結果の報告、補助団
体等の監査結果の報告、議員派遣の報告を行います。

まず、議長の会務報告を行います。別紙議長の会務報告により、主なものを報告いたします。

12月議会定例会以降の会務について、かいつまんで報告いたします。

1月4日、平成24年木城町仕事始め式に出席し、「まちづくり、町民の幸せづくりに、議会
とともに頑張りましょう」とあいさつをいたしたところであります。その後、議会全員協議会を
行い、行事の確認をいたし、引き続き新年賀詞交歓会に全員参加をしたところであります。

1月19日、新春商工懇談会が町内で行われ、商工会長、理事、行政から副町長、所管課長、
議会から私と税田産業建設常任委員長が出席しております。商工会の活動状況、こんにやく麵、
竹パウダーの商品開発等の報告がございました。商工会も自立と町の活性化に努力をされている
と感じたところであります。

1月26日、時局講演会が議会議員全員のご参加をいただき、高原町総合福祉保健センターで
行われました。会長あいさつに引き続き、政治ジャーナリストの末延吉正氏による「野田政権で
日本は立ち直れるか」の演題で講演を聞きました。野田政権で立ち直れないからこういう演題な
んだというようなジョークから始まりまして、表のジャーナリズムと裏のジャーナリズムがあり、
さまざまなニュースを読み比べ、見抜く力を養うことが大事だというご指摘がございました。ま
た、マスコミは、視聴率がとれれば何でもやるんだというようなことのお話もあったところであ
ります。

2月10日、児湯郡（市）町村議会定例議長会及び西都・児湯地区選出県議会議員との懇談会
が開催をされたところであります。木城町で開催をされました。議長会においては24年度の年
間行事計画等を承認しております。県議会議員との懇談会では、それぞれの町の課題について協
議をするとともに、要望については、西都・児湯の県議会議員が1つになり活動していくとの確

認がとれたところであります。今後とも、議長会と連携するとともに、情報を共有するために、議長会に県議会議員が参加することでまとまっております。その後、町長にご隣席をいただき懇親会を開いております。

2月の15日、川南・木城両町議会合同協議会が本町役場3階会議室で、両議会議員全員の参加をいただき開催をされております。議会活性化の取り組みについて今回協議をいたしましたが、木城町議会が5月に開催予定の議会報告会について質問が多くあり、関心の高さがわかったところであります。協議会の時間が1時間だったので、参加者の中から、もう少し時間をとってもらいたいという要望もあったところであります。その後、九州電力小丸川発電所の見学をいたしまして、町内で懇親会を開いたところであります。

2月の21日、第63回宮崎県町村議会議長会定期総会が河野知事、外山県議会議長、椎葉県町村会長のご臨席のもとに開催をされました。議事に先立ち表彰があり、全国会表彰に個人3名とともに優良議会として全国33議会の中に木城町議会が表彰されました。これも歴代議長、議員、先輩方のご努力と執行部のご理解があったからだと感謝をいたすとともに、これからも町民の皆さんの負託にこたえられるよう研さんに努めなければならないと思ったところであります。

議事については、平成24年度議長会事業計画、予算、町村負担金分賦、互助会予算が承認をされました。その後イラストライターの松本こーせい氏による「好奇心が原動力」という演題で講演があったところであります。

私の報告を終わりたいと思います。

以上で、議長の会務報告を終わります。

次に、例月現金出納検査の結果の報告、補助団体等の監査結果の報告については、別紙がお手元に配付してありますので、これにより報告にかえます。

次に、議員派遣の報告を行います。会議規則第120条第1項の規定により、議員派遣された件は、別紙議員派遣の報告のとおりであります。

別紙報告書1番、時局講演会の件については、先ほどの議長の会務報告の中で報告をいたしましたので、省略いたします。

以上で、議員派遣の報告が終わりました。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

次に、町長の行政報告を行います。

町長の政務報告について、町長の報告を求めます。町長。

○町長（田口 晃史君） 政務報告を行います。

その前に、平成24年第1回木城町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多用の中にご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

昨年12月定例議会以降の政務について、主な事項のみ報告をさせていただきます。

初めに、1月の1日ではありますが、平成24年木城町成人式をリバリスで開催をさせていただきました。48名の出席がございました。議員各位にもご来賓として出席をいただいたところがございますが、アトラクションと式典すべてにおいて、大変すばらしい成人式であったのではないかと、そのように考えております。

次に、議長の報告にもございましたが、1月4日、仕事始め式を行いまして、職員に24年の取り組みについて訓示をしたところがございます。町の発展と住民の福祉向上のために町民の公僕としてさらに努力をするように訓示をしたところがございます。

次に、1月の8日でございますが、木城町の消防団24年の始め式をとり行いました。非常に立派な消防始め式であったと思いますが、今日、非常に深刻な問題といたしましては、消防団員の確保であるとか、また出勤するときの身分の問題であるとか、特に勤めておられる消防団員については、日曜日の場合はそうないんですが、平日の場合はなかなか厳しいものがあるということで、今後、部の編成等についても考えていく必要があるのではないかと、そのように考えております。

次に、1月の30日ですが、平成24年度宮崎総合防災訓練（仮称）でございますが、運営協議会が宮崎市で開催をされまして、5月の27日に一般災害、河川災害等について都城市で、それから津波等の災害について日南市で開催されるということが決定をいたしております。

次に、2月の21日でございますが、「神話のふるさとみやざき温故知新ものがたり」推進協議会設立総会が県庁本館で行われたところでもあります。すべての会議で知事が、この「神話のふるさとみやざき」ということであいさつの中に出てくるところですが、県、市町村、民間団体等76団体が参集いたしまして、設立総会が行われたところがございます。これは平成24年は古事記編さん1300年ということのようでございまして、それに伴いまして平成32年には――9年後になりますが、日本書紀編さん1300年というのが来るということでございます。それと、平成25年から26年にかけて、宮崎県置県1300年が来ると。ですから、今年から県、市町村、民間団体が一体となって、神話、伝説、史跡、神楽など幅広く県内外に発信し、県内外からたくさんの方においでいただくという催しを、イベントを今後取り組んでいくというようなこととでございます。

そういったことで、本町におきましても、内容をちょっと見ますと、比木神社と神門神社との師走祭りについて少し掲載がしてございましたので、今後、美郷町等とも協議をして、観光面で取り上げていったらどうかなというふうに考えておるところでございます。

次に、2月の29日でございますが、第2回の木城町国民健康保険運営協議会を開催させていただきました。医療費の伸びが非常に大きいものが見られます。これは悪性疾患等による費用が

非常に大きいわけですが、22年度が総医療費が3億3,800万円でしたが、23年度は3億9,400万円、恐らくそれぐらいいくんではないかということで、1年の伸び率としては過去に最も大きい5,600万円の増を見ております。県内でも最大の伸び率でございます、16.6%の伸びというようなことでございます。24年度への繰り越しがインフルエンザ等もはやっておりますのでなかなか繰り越しが見込めない状況でございます。24年度の国保税等につきましては、担当課と十分協議をしてみたいと思いますし、なお、極端な国保税の引き上げについてはやはり避けるべきではないかなと、そのようにも考えておるところでございます。

以上で、政務報告を終わらせていただきます。

○議長（甲斐 政治） 以上で、町長の行政報告は終わりました。これで諸報告を終わります。

日程第4. 町長の施政方針説明

○議長（甲斐 政治） 日程第4、町長の施政方針説明を行います。

これより町長の施政方針説明を求めます。町長。

○町長（田口 晃史君） 平成24年第1回木城町議会定例会に当たり、平成24年度の町政運営に関する施政方針を申し上げ、議員各位始め町民の皆様のご理解を賜りたいと存じます。

今日、世界経済は、ヨーロッパ諸国における経済危機等により、深刻な状況にあり、加えて新興国における過熱感や諸事情による資源の高騰など構造的な要因を抱えており、その回復には相当の期間を要するものと考えております。

一方、我が国の経済は、円高、デフレ、東日本大震災、タイ国における洪水被害などの影響により、自動車産業を始め家電業界など厳しい状況にあります。こうした中、昨年後半より、諸産業における投資の拡大や東日本大震災の本格的な復興などにより、着実な需要と雇用創出が見込まれ、今年は国内需要の成長により景気が緩やかに回復するものと思われま。

こうした中、平成24年度の地方財政は、地方税収入や国税収入が緩やかに回復することが見込まれておりますが、一方、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移しており、依然厳しい状況にあります。

本町においては、小丸川発電所完成に伴う固定資産税により、町税の大幅な増となっているところでありますが、しかし、より一層徹底した歳入確保や、歳出全般にわたる見直しを行い、住民のニーズに適切に対応した行政サービスが展開できるよう措置したところがございます。

特に、町民本位の福祉向上と地域の発展や口蹄疫からの再生・復興、商工・観光・農林業活性化のための予算編成を行ったところがございます。

本町はこれまで財政の健全化や住民の福利向上を目指して行財政改革に取り組んできましたが、

将来世代に迷惑をかけないために、引き続き事務事業の改善や行政経費の削減等に積極的に取り組んでいく必要がございます。

これら行財政改革を進めていくには、住民の皆様の理解と協力が不可欠と考えております。行政主導型ではなく、住民の皆様も積極的に参加していただき、安全で安心な生活が実感できる「小さくても誇れる、キラリと輝くまちづくり」のために町政に対する提言等を行っていただきたいと思います。

こうした中、当初予算は39億4,000万円とし、予算編成に当たっては必要かつ重要な事業について計上をいたしました。主な事項について記述を申し上げます。

安全で快適な生活環境の整備についてでございます。

日常生活を安全で快適に暮らすには、道路や上・下水道などインフラの整備が重要であります。町道は住民生活の利便性に直接かかわるものであり、また交通安全の面からも整備は必要であります。今後も計画的に整備を行うことといたします。

水道整備につきましては、中央地区の浄水施設の整備工事を実施し、より安全で安心して使用できる飲料水の供給に努めてまいります。

下水道整備につきましては、本管工事が完了いたしましたので、今後は各家庭の加入促進に努め、なお、当事業区域外につきましては、合併浄化槽の普及を進め、生活環境の向上を図りたいと考えます。

次に、防災対策についてであります。

昨年発生いたしました東日本大震災は、人命・財産など未曾有の大被害をもたらしました。本町はこれを教訓に、「災害に強い町づくり」を進め、住民の生命を最優先に、安全・安心の地域づくりと、すべての住民が防災意識を共有し、災害時における地域力、隣人助け合いの重要性について普及を図ります。

また、昨年は国土交通省九州地方整備局と災害支援協定を締結をいたしました。さらに関係機関や消防団と連携をした地域防災体制の充実強化に努めたいと考えます。

3番目に、農林業の推進についてであります。

基幹産業であります農業につきましては、安定した農業経営の推進を図る必要があります。農業は個人企業であります。年間を通しての営農計画が重要と考えます。持続可能な魅力ある農業のために、生産者と一体となって米の生産調整につきましては耕畜連携を推進し、農商工連携に伴うしょうちゅう用加工米の確立に努めてまいります。

また、平成23年度より実施されました農業者戸別所得補償制度を最大限に活用し、生き生き農業の推進とあわせて、生産性の高い農業経営の確立に取り組むこととし、農業の6次産業化につきましても所得の向上を図るために推進してまいります。

なお、葉たばこの廃作による作物転換等につきましてもの支援を実施することといたします。

林業につきましては、依然として木材需要の伸び悩み、価格の低迷が続いており厳しい状況にございます。雇用の面で大きな役割をなしており、作業路の整備や町有林の活用など適宜対応することといたします。

畜産につきましては、口蹄疫発生からことしで3年を迎えます。関連します畜産の導入支援につきましては、平成24年度で終了することとし、次年度以降につきましては新たな政策を講じることといたします。

なお、二度と伝染病等が発生しないよう、農家の防疫意識の高揚と、官民一体となった防疫体制の確立を図り、疾病のない畜産の振興に取り組む考えでございます。

また、農道、林道、排水路等の整備につきましては、利用者に支障のないように適宜対応することといたします。

次に、福祉対策についてでございます。

少子化に加え、急速に進む高齢化対策につきましては、まず、安心して子育てできる環境づくりと子育て支援を引き続き実施することといたします。さらに、最近、家庭内における児童虐待等も深刻な問題であります。こうした事件を発生させないために、子育て支援センターの充実を図るとともに、地域ぐるみの取り組みが重要と考えております。

住民の健康づくりには、住民基本健診の受診率の向上を図り疾病の早期発見、早期治療が大切であります。各種の予防接種やがん検診、ワクチン接種など引き続き実施し、医療費の抑制を図り、国保税の軽減につながるよう、健康が第一のまちづくりに取り組むことといたします。

高齢者対策につきましては、団塊の世代が65歳を迎えることから、高齢化率はさらに上昇するものと考えられます。在宅で介護されている方の負担軽減を目的とした在宅介護手当の対象者区分の見直しや、介護認定を受けていない人の生活支援を行うとともに、グループホーム入所者の費用負担軽減を行うなど、きめ細かなサービスに努めてまいります。さらに、日常生活における移動手段を始め、外出支援、買い物支援など関係団体との連携協議を図りながら、高齢者の生活と暮らしを支援することといたします。

介護事業につきましては、平成24年度から3カ年間は第5期の介護保険計画の期間でございます。利用者の増などにより保険料の引き上げは避けられない状況であります。負担区分の見直しを実施することといたしました。引き続き介護予防事業に取り組み、地域で支え合い安心して生活できる事業の推進に努めてまいります。

次に、21世紀を担う人づくりと教育についてでございます。

教育は、人間形成の基本をなすものと考えております。子供たちの学力、体力の低下や社会性の欠如が懸念される今日にあって、次代を担う木城の子供たちが心の豊かさと創造性を高め、新

しい時代に対応し得る能力をはぐくむために、知・徳・体のバランスのとれた教育を推進し、また義務教育のさらなる向上のために小中学校の連携を一層強化する必要があります。

義務教育は、確かな基礎学力と健康な体、豊かな心を身につけることが大切であります。平成24年度も引き続き、小中学校に学力向上サポーターを配置し、学力の向上を図ります。また、保護者の教育費負担軽減を前年同様実施することといたします。

近年、児童・生徒の安全が脅かされている現状から、登下校時における見守りを実施し、子供たちが安全、安心して生活できるよう、家庭、学校、地域の連携を強化し、地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組んでまいります。

生涯学習の推進と社会教育の充実につきましては、長寿社会の中でその重要性が求められており、諸事業、施設を活用した学習や文化芸術、公民館活動等を積極的に推進し、生きがいがづくりが必要であります。

また、スポーツの振興につきましては、みずからの体力と健康づくりが大切であり、町民だれもが参加できる生涯スポーツの推進を図りたいと存じます。

環境対策についてであります。生活の多様化に伴い、環境問題はごみの大量化や水質汚染など身近な問題から、地球温暖化や大気汚染など地球規模の大きな問題が生じております。特に、地球温暖化は生活や自然環境を始め動植物の生態系に大きな影響を及ぼしており、重要な問題であります。

本町では、生活に最も身近な環境問題として、ごみの減量化、ごみの少量化、分別による資源化、再利用を推進し、住民と行政が一体となった取り組みで美しい町づくりに努めてまいります。

観光と交流事業でございますが、昨年、一昨年と相次ぐ国内外の自然災害等により、我が国の経済はかつてない厳しい状況にあります。こうした中、国内の景気は低迷しており、観光施設等を利用する人は減少傾向にあります。

恵まれた自然の中にある「中八重緑地公園」「木城えほんの郷」「川原自然公園」は、施設の充実とイベント等の開催による集客を図ることが重要と考えております。今後は、幼稚園、小学校、中学校などの遠足や社会見学などの学習の場として「小丸川発電所」「ダイシンキャノン工場」と協議し、協力を得てコースに取り入れPRすることといたします。

「木城温泉館湯らら」につきましては、開館以来12年を経過し、老朽化が進み、改修が必要となっております。平成24年度で改修工事を図ることといたします。これを機に内部の経営の見直しとサービスの向上に努め、独立採算に向けて指導することといたします。

商工業の振興と景気対策についてであります。商業の振興と景気対策につきましては、口蹄疫発生における影響が今もまだ残っており、町内における購買力の向上と景気浮揚のため、今年度もプレミアム商品券の発行を行うことといたしております。

工業の振興につきましては、住民の雇用の場を確保するため、既存企業の経営安定化に向けた支援を行うとともに、空き地や遊休建物の活用を図るため、県内外に情報発信を行います。また、農・商・工が連携できるような企業の誘致に積極的に取り組むことといたします。

交通安全についてでございますが、本町を取り巻く交通環境は、道路網の整備や東九州自動車道高鍋インターの開通並びに町内企業への通勤者により交通量が増加しており、交通安全対策に官民挙げて取り組まなければなりません。

町内での交通事故の発生状況は減少傾向にあり、去年は死亡事故「ゼロ」740日で、公安委員会から表彰を受けたところでございますが、これを機に、さらに「交通事故・交通違反ゼロ」を目指して、交通安全の普及啓蒙に努めてまいりたいと思います。

なお、ちなみに、去年は飲酒運転で検挙された方はゼロでございました。この傾向を今後も引き続き啓蒙してまいりたいと思います。

施設等の整備についてでございますが、中央保育所につきましては、現施設が34年を経過しており、保育児童の増加、施設の老朽化、さらに手狭で十分な保育ができない状況にありますので、交付金事業等により、平成24年度から改築に着手することといたします。

また、旧中之又小学校校舎につきましては、平成24年度に整備を行い、生き生き集落の活動を促す施設として活用していただくことにより、活力ある地域づくりに取り組んでいただきたいと考えております。

3月をもって閉校します石河内小学校校舎及び跡地につきましては、その活用について地域の意見等も十分聞いて、地域振興に役立つよう取り組んでまいりたいと考えます。

県道整備につきましては、町内には県道5路線が走っており、最も改良のおくれている東郷西都線につきましては、戸崎橋より左岸2.2キロメートルの改良工事が昨年平成23年度に完了し、今年度からは塊所橋から下へ1.9キロを改良していただくこととなっております。

その他の路線につきましては、歩道の設置や舗装補修等を引き続き要望してまいりたいと思います。

以上、主な政策について申し上げましたが、先人たちが営々と築いてこられました歴史や文化、恵まれた自然環境を将来に継承し、町民の幸せと町の発展に向けて努力をしてまいります。

今後とも議員各位のご指導、ご支援をいただきますようお願い申し上げ、施政方針といたします。

○議長（甲斐 政治） これで、町長の施政方針説明を終わります。

日程第5. 議案第1号

日程第6. 議案第2号

日程第 7. 議案第 3 号
日程第 8. 議案第 4 号
日程第 9. 議案第 5 号
日程第 10. 議案第 6 号
日程第 11. 議案第 7 号
日程第 12. 議案第 8 号
日程第 13. 議案第 9 号
日程第 14. 議案第 10 号
日程第 15. 議案第 11 号
日程第 16. 議案第 12 号
日程第 17. 議案第 13 号
日程第 18. 議案第 14 号
日程第 19. 議案第 15 号
日程第 20. 議案第 16 号
日程第 21. 議案第 17 号
日程第 22. 議案第 18 号
日程第 23. 議案第 19 号
日程第 24. 議案第 20 号
日程第 25. 議案第 21 号
日程第 26. 議案第 22 号
日程第 27. 議案第 23 号
日程第 28. 議案第 24 号
日程第 29. 議案第 25 号
日程第 30. 議案第 26 号
日程第 31. 諮問第 1 号

○議長（甲斐 政治） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第 5、議案第 1 号から日程第 31、諮問第 1 号に至る議案については、朗読は省略し、町長から一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（田口 晃史君） ただいま上程いただきました議案第 1 号から第 26 号及び諮問 1 号について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

議案第 1 号は、平成 23 年度木城町一般会計補正予算（第 5 号）であります。

補正予算第 5 号は、予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,800 万円を減額し、予算の総額を

それぞれ43億7,000万円にするものであります。

歳入の主なものは、町税480万円、地方特例交付金946万3,000円、繰越金1,326万7,000円、国庫支出金減額2,636万4,000円、県支出金減額1,195万円、繰入金減額1,500万円等であります。

歳出の主なものは、総務費8,650万3,000円、衛生費減額1,891万円、農林水産業費減額2,049万9,000円、土木費減額1,861万5,000円、教育費減額438万5,000円等であります。

議案第2号は、平成23年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）であります。

補正予算第3号は、予算の総額に歳入歳出それぞれ2,650万円を追加し、予算の総額をそれぞれ8億6,080万円にするものであります。

歳入の主なものは、国民健康保険税566万円、国庫支出金1,487万4,000円、繰入金627万7,000円等であります。

歳出の主なものは、保険給付費2,800万円、共同事業拠出金減額569万7,000円等であります。

議案第3号は、平成23年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）であります。

補正予算第3号は、予算の総額に歳入歳出それぞれ206万5,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ1億2,113万円にするものであります。

歳入は、使用料及び手数料90万4,000円、分担金及び負担金116万1,000円であります。

歳出は、予備費598万円、簡易水道費減額371万5,000円、公債費減額20万円であります。

議案第4号は、平成23年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第3号）であります。

補正予算第3号は、予算の総額から歳入歳出それぞれ2,224万1,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ2億3,417万9,000円にするものであります。

歳入の主なものは、使用料及び手数料25万9,000円、分担金及び負担金減額130万円、繰入金減額1,900万円、町債減額120万円等であります。

歳出は、公共下水道費減額1,960万円、公債費減額22万8,000円、予備費減額241万3,000円であります。

議案第5号は、平成23年度木城町介護保険特別会計補正予算（第3号）であります。

補正予算第3号は、保険事業勘定の予算の総額から歳入歳出それぞれ1,300万円を減額し、予算の総額をそれぞれ5億2,100万円に、サービス事業勘定の予算の総額に歳入歳出それぞれ30万円を追加し、予算の総額をそれぞれ830万円にするものであります。

保険事業勘定の歳入の主なものは、繰入金78万4,000円、支払基金交付金減額971万5,000円、県支出金減額272万9,000円等であります。

歳出の主なものは、基金積立金999万9,000円、保険給付費減額2,463万円等であります。

サービス事業勘定の歳入は、繰入金30万円であります。

歳出は総務管理費の30万円であります。

議案第6号は、平成23年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）であります。

補正予算第2号は、予算の総額から歳入歳出それぞれ270万円を減額し、予算の総額をそれぞれ5,970万円にするものであります。

歳入の主なものは、繰入金減額249万3,000円、諸収入1万9,000円等であります。

歳出の主なものは、総務費4万円、後期高齢者医療広域連合納付金減額249万3,000円等であります。

議案第7号は、特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改定は、「交通指導員」の年額報酬の見直しと、嘱託職員区分で「営農アドバイザー」「農地相談員」を削除し、新たに「有害鳥獣対策アドバイザー」を追加し、あわせて嘱託職員の月額報酬の見直しに伴い、条例の別表を改正するものであります。

議案第8号は、木城町税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改正は、東日本大震災からの復興に関し、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律及び経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法等の一部を改正する法律が平成23年12月2日に公布されたことに伴うもので、東日本大震災からの復興に要する経費を確保するためなどの所要の改正を講ずるものであります。

主な改正点は、平成26年6月から10年間、個人町民税の均等割を500円引き上げるもの。旧3級品以外のたばこ税について、1,000本当たりの税率を5,262円に、旧3級品のたばこ税について、1,000本当たりの税率を2,495円に引き上げるもの。退職所得に係る個人住民税の10%税額控除を廃止するものなどがございます。

議案第9号は、木城町教職員住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

木城町立石河内小学校が平成24年3月31日をもって閉校することに伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第10号は、木城町学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定についてで

あります。

木城町立石河内小学校が平成24年3月31日をもって閉校することに伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第11号は、木城町要介護高齢者等介護手当支給条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

介護保険認定基準の改定に伴い、木城町要介護高齢者等介護手当の支給条例の認定基準を見直すものであります。

要介護度認定基準が6段階から7段階に細分化されたため、寝たきり度、認知度及び介護度の判定基準を基本に、介護手当の支給基準を見直し、在宅介護者の経済的な負担軽減を行うため、条例の一部を改正するものであります。

議案第12号は、木城町重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

障害者自立支援法の改定に伴い、木城町重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例に定める助成対象者の該当条文が変更されることによる当該条項の修正を行うため、条例の一部を改正するものであります。

議案第13号は、木城町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

介護保険法第129条の規定に基づき、第5期の第1号被保険者の介護保険料を定めるものであります。

今回の改定につきましては、保険料上昇抑制の観点から、保険料軽減に係る段階を継続するとともに、課税層の段階数をふやし、負担能力に応じた、よりきめ細かな保険料率の設定をするため、条例の一部を改正するものであります。

議案第14号は、木城町企業立地奨励条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本条例は、さまざまな奨励措置を規定しており、企業の立地及び誘致を促進し、産業の振興と安定的な雇用の機会の拡大を図ってきました。

今回の条例の一部改正は、東日本大震災以降、大規模災害に対して誘致企業が、生産施設や従業員の安全を図るために必要な措置を講じる場合、その安全対策に係る費用に対して奨励措置を受けることができるように改正するものであります。このことにより、町内の誘致企業が安心して生産活動と安定的な雇用機会の確保及び町内への企業の存続を図るものであります。

内容につきましては、別紙のとおりでございます。大規模災害対策整備補助金等の交付を追加するものでございます。

議案第15号は、公の施設に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

中八重緑地公園の管理運営につきましては、収益を目的とした施設ではなく、指定管理者制度

を適用せず、木城町において直接管理を行うことから、その管理運営に必要な条例を新たに制定するため、別表第1から「木城町中八重緑地公園」を削除するものであります。

議案第16号は、木城町中八重緑地公園の設置及び管理に関する条例の制定についてであります。

平成20年度から経済産業省の「電源立地地域対策交付金事業」や平成23年度の「口蹄疫復興対策運用型ファンド事業」の補助を受け、多目的グラウンドや防球ネットが3月末に完成の予定でございます。

今後、円滑な施設の管理運営を行う上で、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、木城町中八重緑地公園の設置及び管理につきましては、必要な事項を定めるものであります。

なお、芝広場の使用につきましては、管理費の一部に充てるため有料にすることといたしております。

使用料は、多目的広場（半面）1時間当たり300円、同じく多目的広場（全面）1時間当たり600円とすることといたしております。

議案第17号は、木城町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

平成23年5月2日に公営住宅法の一部が改正され、平成24年4月1日に施行されることに伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第18号は、木城町下水道条例の一部を改正する条例の制定であります。

現在、下水道使用料は水道使用料と一緒に徴収しており、督促等の取り扱いも水道会計と同じ取り扱いを行うため、条例の一部を改正するものであります。

議案第19号は、平成24年度木城町一般会計予算であります。

平成24年度予算は、歳入歳出それぞれ39億4,000万円を年間予算として編成し、前年度当初予算34億5,800万円と比較し、13.9%の増となっております。

歳入の性質別財源の割合では、自主財源が33億3,269万7,000円で、予算総額の84.6%を占め、依存財源は6億730万3,000円で、15.4%となっております。

自主財源は、町税、使用料及び手数料、繰入金、諸収入等が主なものであります。

依存財源は、地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税、国県支出金等であります。

歳出の性質別割合では、義務的経費40.4%、一般行政経費40%、投資的経費19.6%となっております。

費目ごとの歳入歳出予算の概要につきましては、別紙資料を添付しておりますので、お目通しをいただきたいと思います。

議案第20号は、平成24年度木城町国民健康保険事業特別会計予算であります。

平成24年度予算は、歳入歳出それぞれ8億2,600万円を年間予算として編成し、後期高齢者支援金等の増により、前年度より1.1%の増となりました。

歳入の主なものは、国民健康保険税1億8,050万円、国庫支出金2億1,692万5,000円、前期高齢者交付金1億3,076万4,000円等であります。

歳出の主なものは、保険給付費5億2,842万4,000円、共同事業拠出金1億504万3,000円等であります。

議案第21号は、平成24年度木城町簡易水道事業特別会計予算であります。

平成24年度予算は、歳入歳出それぞれ3億9,400万円を年間予算として編成し、浄化設備建設のため、前年度より239.7%の増となりました。

歳入の主なものは、使用料及び手数料7,973万円、国庫支出金6,546万9,000円、繰入金2億4,325万6,000円等であります。

歳出の主なものは、簡易水道費で人件費や維持管理費、工事請負費等の3億4,438万5,000円、公債費4,599万3,000円等であります。

議案第22号は、平成24年度木城町下水道事業特別会計予算であります。

平成24年度予算は、歳入歳出それぞれ1億8,200万円を年間予算として編成し、管渠工事が終了したため、前年度より30.8%の減となりました。

歳入の主なものは、使用料及び手数料2,328万8,000円、繰入金1億5,300万1,000円等であります。

歳出の主なものは、公共下水道費で、人件費や施設管理費等の8,332万6,000円、公債費9,777万8,000円等であります。

議案第23号は、平成24年度木城町介護保険特別会計予算であります。

平成24年度予算は、保険事業勘定の歳入歳出それぞれ5億7,400万円を年間予算として編成し、前年度より12.8%の増となりました。サービス事業勘定は、歳入歳出それぞれ700万円を年間予算として編成し、前年度より16.7%の増となりました。

保険事業勘定の歳入の主なものは、保険料7,729万4,000円、国庫支出金1億5,008万8,000円、支払い基金交付金1億5,314万5,000円、繰入金1億1,659万8,000円等であります。

歳出の主なものは、総務費の人件費と経常経費で3,298万9,000円、保険給付費で介護サービス給付費等の5億2,336万円等であります。

サービス事業勘定の歳入の主なものは、サービス収入334万円、繰入金364万5,000円等であります。

歳出の主なものは、サービス事業費471万4,000円、総務管理費206万4,000円等

であります。

議案第24号は、平成24年度木城町後期高齢者医療特別会計予算であります。

平成24年度予算は、歳入歳出それぞれ6,100万円を年間予算として編成し、前年度と同額になりました。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料3,216万8,000円、繰入金2,872万円等であります。

歳出の主なものは、総務費の人件費及び経常経費等で695万3,000円、後期高齢者医療広域連合納付金5,326万4,000円等であります。

議案第25号は、辺地に係る総合整備計画の策定についてであります。

本町の山間地域に所在する中之又地区、石河内地区、櫛野地区につきましては、交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件が他の地域に比較しますと恵まれず、今後これらの地域における公共施設の総合的かつ計画的な整備を促進する必要があります。

整備に必要な、財政上有利な措置を受ける条件を満たすため、平成24年度から平成28年度までの5カ年間、辺地に係る総合計画を策定いたしましたので、辺地に係る公共施設の総合整備のための財政上の特例措置等に関する法律第3条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第26号は、木城町農産物販売所「菜っ葉屋」の指定管理者の指定期間の変更及び指定管理者の指定についてであります。

木城町農産物販売所「菜っ葉屋」の指定管理者であります有限会社グリーンサービス・コスモスより、平成24年2月に指定管理者指定取り消し申請書が提出されたことに伴い、指定管理者の指定期間の変更及び平成24年4月1日以降の指定管理者として、木城町ふるさと振興協会の指定を行うため、地方自治法第244条の2第5項及び第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

諮問第1号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

人権擁護委員は、国民の基本的な人権が侵害されることのないように監視し、これが侵害された場合はその救済のため速やかに適切な措置をとるとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることを使命といたしております。

現委員の後藤絢子氏の任期が平成24年6月30日で満了となるため、同氏を再度委員候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により意見を求めるものであります。

なお、委員の任期は3年となっております。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議いただき、議決くださるようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長（甲斐 政治） 町長の提案理由説明が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午前9時56分休憩

午前10時07分再開

○議長（甲斐 政治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第32. 委員会付託の省略

○議長（甲斐 政治） 日程第32、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第1号から議案第6号及び諮問第1号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第6号及び諮問第1号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

日程第33. 議案に対する質疑

○議長（甲斐 政治） 日程第33、議案に対する質疑を行います。

これより、提案されました議案第1号から諮問第1号に至る議案の1議案ごとの質疑を行います。

まず、議案第1号から議案第6号は委員会の付託を省略することに決定いたしましたので、日程を繰り上げ、質疑、討論、採決までとし、諮問第1号については、質疑を行い、討論、採決は最終日に行うことといたします。

なお、採決は起立によることといたします。

次に、議案第7号から議案第26号については、総括質疑といたします。

まず、議案第1号平成23年度木城町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

これより質疑を行います。議案第1号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

これより議案第1号に対する討論を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号平成23年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑を行います。議案第2号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

これより議案第2号に対する討論を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号平成23年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑を行います。議案第3号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

これより議案第3号に対する討論を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号平成23年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑を行います。議案第4号に対する質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

これより議案第4号に対する討論を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号平成23年度木城町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑を行います。議案第5号に対する質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

これより議案第5号に対する討論を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号平成23年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑を行います。議案第6号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

これより議案第6号に対する討論を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり決定されました。（発言する者あり）申しわけございません。本案は原案のとおり可決されました。

次に、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

これより質疑を行います。諮問第1号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

以上で、本件に対する質疑を終わります。

続いて、議案第7号から議案第26号に至る議案に対する総括質疑を行います。

まず、議案第7号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第7号に対する総括質疑はありませんか。3番。

○議員（3番 原 博君） 今回の改正であります。地方公務員法第4節給与、勤務時間その他の勤務条件の中で、24条、職員の給与はその職務と責任に応ずるものでなければならない。第3号に、職員の給与は生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与、その他の事情を考慮して定めなければならないとあります。

法律にありますように、郡内の町村と比較したと思いますが、他町の業務内容と報酬、民間事業の給料、それと、今回の改正の箇所、区分、額を示してもらいたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） ただいまご質問の件ですが、議員言われるとおり、地方公務員法の適用があるわけでございます。今回の改正につきましては、地方公務員法第3条第3項のほうに「特別職は次に掲げる職とある」というふうに明記されております。その第3号の中に、臨時ま

たは非常勤の顧問、参与、調査員、嘱託員及びこれらのものに準ずるものの職と規定されております。したがって、本町の嘱託員は、現在のところ非常勤特別職に該当するという判断をしております。

なお、地方公務員法第4条の中には、この法律の規定は法律に特別の定めがある場合を除くほか、特別職に属する地方公務員には適用しないという規定があるところでございます。今回の報酬の見直しにつきましては、議員のほうからございましたとおり、各町さまごまな規定があるかと思っておりますが、他町と比較すると、業務の内容または実情も違うというふうに思われますので、他町と比較して一概に高い低いというべきものでもないというふうに考えております。

また、専門性の高い業務でありますので、他町よりか優秀な人材を確保したいということですが、それについては報酬の額は1つの大切な要件でもあるというふうに理解しております。

それからもう一点、町内の状況がどうであるかということでありましたが、町内の要件につきましては、関連する同職務につきましては、介護等のいわゆる保険業務的なものが同等の職種として町内に事例としてあるわけですが、それらと比較して、本町の特別職につきましては、月額報酬の12カ月分を支給しているわけです。ただ、民間同種で仕事をされている方々につきましては、給料月額ですが、それプラス民間の賞与、ボーナスが支給されておりますので、それらを合計して比較してみると、民間よりか非常に安い金額で設定をしているところであります。

また、今回の改正区分についてもお尋ねがありましたが、これは提案理由にもございましたとおり、今回は交通指導員の年額報酬の見直しをしております。それから、嘱託員の区分の中で削減したものがあります。それは営農アドバイザー、それから農地相談員、この項目については提案理由のとおり削除したものであります。あわせて、新たに有害鳥獣対策アドバイザーを嘱託員として雇用するために追加したところであります。

以上であります。（発言する者あり）

額につきましては、議案第7号のほうに示しておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。（発言する者あり）議案につきましては、改正前対照の議案提出要件となっておりますので、改正後の議案だけ提出をしております。比較について、前条例を確認していただければ確認はできると思いますが、改めてここでご報告をしておきたいと思っております。

まず、交通指導員でございますが、改正前の額が6万5,000円、改正後の額が9万3,000円であります。それから事務嘱託員であります。改正前の額が12万円、——失礼しました。交通指導員につきましては年額の額であります。それから、これから申し上げます嘱託員の区分につきましては月額というふうにご理解をいただきたいと思っております。

まず、事務嘱託員であります。改正前が12万円、改正後が14万円になります。

続きまして、運転手嘱託員であります。改正前が17万円、改正後が19万5,000円であ

ります。

続きまして、診療報酬明細書点検嘱託員であります。改正前が15万円、改正後が16万5,000円。

続きまして、保健指導業務嘱託員であります。改正前が16万円、改正後は17万5,000円。

続きまして、介護認定調査嘱託員であります。改正前が16万円、改正後が18万円。

続きまして、地域包括支援センター嘱託員であります。改正前が17万円、改正後が18万円です。

続きまして、調理士嘱託員であります。改正前が15万円、改正後が16万5,000円です。

続きまして、保育士嘱託員であります。改正前が15万円、改正後が16万5,000円です。

続きまして、土木嘱託員であります。改正前が17万円、改正後が18万5,000円です。

続きまして、学校用務員であります。改正前が12万円、改正後が13万5,000円です。

続きまして、学校環境整備員であります。改正前が15万円、改正後が16万5,000円です。

最後に、新規追加をしました有害鳥獣対策アドバイザーですが、18万円です。

以上であります。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 確かに言われるように、他町との比較、どうのこうあると思いますが、地方公務員法によって、法によって考慮しなさいとあるわけですから、やっぱりそれは提示して、そういった説明によって我々に同意を求めないと、できないじゃ済まんのですよ。

例えば、都農町の場合ですと、例えば勤務時間が変わります。9時から4時までとなっていますけど、それでも税収嘱託員が10万円です。それと、介護保険養護認定調査嘱託ですか、これが9時から4時までですけど14万円です。事務嘱託員はやはり時間は一緒ですけど12万円です。教育委員会、学校事務嘱託員が8時から4時半までで12万7,000円です。学校用務員さんが8時からやっぱり4時半までで13万2,000円です。

新富町でも、例えば公用車運転手なんか、15万円、バスの運転手が16万円、税の徴収者が15万7,500円です。賞与が夏0.5、冬1あります。それを合わせて計算しても、17万円いきません。公用車の運転手です。いかないんですよ。鳥獣対策アドバイザー、こういったものについて、私は設置されていくのはいいと思うんです。新たに設置されて、これだけの報酬を出

されても、専門の職ですからいいと思いますが、ただ、特別にこの人でないといけないようなものと違って、みんながやりたい、みんながなりたいけど、短期間にやりたいというものであって、その嘱託というのは、例えば永久的な就職ではなくて、今の段階とか、例えば仕事が定年で終わったという後にちょっと専門職を持っているから少し続けようとか、そういった部分でやっていかないといかん仕事と思うんです。それを、そりゃもちろん生活をするためには上げてやりたいし、みんなそう思います。我々だって思うんですけど、やっぱり法でなぜこういうふうに規制をかけてるかといったら、そこにいろんな私情が入っていかないようにかけているわけですから、であれば、私はおかしいと思うんです。

それで、現在の本町の職員数と嘱託、臨時、それで今回の改正で年間どのぐらい変わるのか、それを示してください。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） 何点か質問がございましたけれども、まず1点目、嘱託員の報酬の額については、他町の事例を参考にしろというご意見でございますが、先ほども議員のほうからもご指摘がありましたとおり、勤務時間もさまざまであります。他町によっては4時までとか、そういったところで制定されておりますと、1カ月間の勤務労働時間というのは短くなるわけです。それによって、その額が適正かどうかはそれぞれの町の判断によるものであるというふうに理解しております。

それから、運転手の案件が新富町の事例を出されましたけれども、公用車の運転につきましては、議員ご案内のとおり、土日、早朝夜間を問わず、その業務によって運行しているわけでございます。ただ、しかし、嘱託員報酬は月額報酬のみ支給しておりまして、時間外手当、それから土日の手当があるわけではございませんので、そうしたものも当然加味をしなければならないというふうに考えております。

ちなみに、町長用務で運転手が出張するわけですが、過去10カ月間を試算してみると、土日出勤が21回、それから時間外に及ぶ勤務が26回、計算をしております。ただ、その時間によっては、2時間であったり、宮崎市内で夜の会議が開かれますと帰りが8時、9時になるのも当然でございます。そうしたものもこれには当然加味をしていく必要があるのではないかとということで試算した結果でございます。

以上です。（発言する者あり）

もう一点、質問がありましたのを漏らしておりました。

原議員さんのほうから、かかる人件費はどの程度の額が変わるかということでございますが、手持ちの資料は、24年度の予算にかかる総額で計算しておりましたので、その差額については改めてご報告をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 日曜、祭日に出勤した場合には代休等は出してないんですか。

それと、職員数については答弁がなかったんですけど、今現在、定数が本町は98人に対し89人です。9人減ですか。嘱託が16人、臨時が5人で、合計110人です。

それと、例えば運転手だけをたとえて言ったんですけども、別の問題でも、事務でも、やはり環境はいろいろ違うにしても、やはり木城町の人口で、例えば高鍋町、新富町比較した場合、人口で考えても仕事が、それぞれ向こうとこっちが多過ぎるということはないと思うんです、どう考えても。

国が現在、公務員の給与削減をやっています。それと、先ほどの地方公務員法に反するものと、町長の施政方針の中に、2ページですか。将来世代に迷惑をかけないために、引き続き事務事業の改善や行政経費の削減等に積極的に取り組んでいくということを町長言われたんですが、そういった中においてでも、なおかつ上程されたわけですが、その町長のお考えをお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 3番議員にお答えいたします。

先ほどから総務課長がご答弁申し上げておるとおりですが、これは各自治体によって勤務時間等もさまざまでありまして、そして報酬についても、これは私たちの報酬から、もう人口とかいろいろおっしゃると、そういうところまでさかのぼってしまうわけですが、私は、現在、労基法とかいろいろな面がありまして、17万円じゃから17万円ほんなら手取りがあるかということ、決してそういうことはございません。恐らく13万7、8,000円から14万円ぐらいだと思うんですが、いろいろもう強制的に加入をしなくてはいけないという、そういう労基法上の問題もあります。

それと、先ほど言いましたように、私の場合は特に、今町村会の役をしておりますので、土曜、日曜の出張が多いとか、夜間が多いとかそういう面もありますし、また、非常に最近交通事故等の、1回自分でミスといいますか、大きな過失を起こしますと、もうその場で退職をしていただくにややむを得ないと、そういう状況をいろいろ加味しますと、やはりある一定の賃金ですか、そういったものが必要ではないかと思えますし、また、ある市町村では、自衛隊さんのOBであるとか、年金を受給されておる方を雇用しておるといった場合もありますので、そういった面で、それぞれ年齢構成もありますし、そういった勤務時間等の問題等もございまして、この点についてはぜひご理解をいただきたいと、そういうふうに考えます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 先ほどからの町長の施政方針説明を聞いて、農林業の推進について

て、なるほどと共感をしたばかりであります。相反して、その農業の推進の先頭に立つべき営農アドバイザー制度を廃止された。この理由は何でしょうか。それだけお聞きしたいと思えます。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（長友 英親君） 今ありました営農アドバイザーの件ですが、現在、職員で一応対応しますと——思えます。そして、費目設定を一応設定して、適任者がいらしたときにまた雇用という形で、今のところは費目設定のみで計上しております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 農協の生産技術指導員もおりますが、農協の場合には部会員ないし組合員のところしか指導に回らない、推進をしないという状況で、町民の方々は、町が率先して農協の部会委員以外のところにそういうものを指導推進なりを——で大変喜ばれた時期もあったんですが、制度そのものを廃止しなくて継続をして、今は人間おりませんけれども、それに値するようすばらしい人材が出たときにはいつでもその制度を採用できるというふうに、制度だけは残しておくべきではないかという考えですが、どうでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） ご指摘の件ですが、実は23年度ですか、予算を組んでおいて全く使わなかったわけですが、おっしゃるとおり適任者がいなかったということでありまして。今おっしゃっておるとおりですが、今日の農業情勢を考えますと、やはり的確な指導者なり、特に経営面ではありますが、必要であると、そのように考えます。

それで、今回条例に、もう適当な方がいらっしゃらないということで削除することにしたわけですが、今後、十分検討させていただきまして、24年度中で十分協議をさせていただきたいと。25年度以降について、前向きに取り組む必要があるのかなと、そのように考えます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第8号木城町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第8号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第9号木城町教職員住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定

についてを議題といたします。

議案第9号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第10号木城町学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第10号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第11号木城町要介護高齢者等介護手当支給条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第11号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第12号木城町重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第12号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第13号木城町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第13号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第14号木城町企業立地奨励条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第14号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第15号公の施設に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第15号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第16号木城町中八重緑地公園の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

議案第16号に対する総括質疑はありませんか。2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 使用料金のことですが、町外者が1.5倍と。仮にサッカーの試合を考えても4時間、5時間かかった場合に、ちょっと高額ではないかと。いつも、私も若いころからほかのところを使用していますが、一番トラブルになるのがここ辺なんです。確認しておきたいことは、この町外者というのは使用申し込み者本人が町外なのか、あるいは例えばサッカーの試合にしても郡の大会、県の大会があるかもわからん、誘致して。その中で、木城町のチームもおったと。当然地元ですから、木城町が使用申請します。木城のチームからは600円で、町外のチームからは900円取るのか、申し込み者が木城町の場合でも。そこら辺を明確にしてないとトラブルが絶対起こると思います。名前だけが木城町での在住のものが使用許可を得ればいいのか、それともいっぱいおる複数のチームの中で、はい、あなたは600円、あなたは900円、どうやって見分けるのか。お伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（間杏田辰郎君） その件について、条例の中の第10条で、使用料の減免ということで、学校とかスポーツ少年とか、そういったものについて、そういったことがないように減免規定をしております。

それと、1人当たりの使用料ではございませんので、チーム当たりの使用料です。そういうことですので、そういったことがないように、別途規則で定めておりますので、そういったことのないように運営していきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 失礼しました。よくそれはわかっております。今言われた10条の中での規則で定めるところ及びその一部または全部を減免することができる。今ちょっともう1例、どんな場合があるのか、減免する場合は。もう一度お願いします。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（間杏田辰郎君） 学校とか、あと教育団体、例えばスポーツ少年団とか、そういったものがやる場合については、もう減免の対象にすると。そして父母とかそういったものの負担がないようにすると。ほかの団体もそういった取り扱いをしておりますので、市町村も。それにあわせた料金体系をしていきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第17号木城町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第17号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第18号木城町下水道条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第18号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第19号平成24年度木城町一般会計予算を議題といたします。

議案第19号に対する総括質疑はありませんか。2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 初めに、総体的なことをお伺いしたいと思います。今回の予算で町長が特に重点を置かれているといたしますか、目玉予算といたしますか、それは何でしょうかということを1点。

それと、この一般財源の中で、我々が見て、ゆとりがあるのかな、財政の健全化が図られているのかなという目安に経常収支比率というものがあります。この予算書の中では、その経常収支比率は幾らになっているのか。ちなみに、この前から新聞に大きく載りましたが、平成22年度、木城町は県内の26町村の中でも70%を維持しておる優秀な自治体だということですが、予算の中では何%になっているのか、お伺いをいたします。

それともう一つは、口蹄疫の復興財団による平成24年度、単年度が8億6,200万円ということで承認をされております。市町村の復興支援対策あるいは観光再生、商工業対策であります。この24年度の予算計上のうち、この復興支援に改めて事業申請をする事業がありますか。これをお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 24年度の予算の中で、町長が一番重点に置いたのは何かということですが、予算の金額は別といたしまして、やはり住民の健康づくりと、これが最重要施策として打ち出したところであります。特に、各家庭における経済的な負担の軽減等についても、小さい金額ですが一応予算の中に織り込ませていただきました。そういったことで、やはり健康

づくりということが医療費面、特に国保の保険税の問題、それと要介護支援ということで介護に対する支援、そういった住民の健康づくり、安全・安心な生活、そういったものを重点に、今回の予算は組ませていただいたところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 財政課長。

○財政課長（中竹 憲俊君） 経常収支比率についてのご質問ですけど、この比率につきましては決算においてのみ数値が出てまいりますので、まだ23年度の収支比率は出ておりません。

ただ、先ほど町長が提案理由の中で、自主財源の率を説明いたしましたけれども、その中で33億3,000万円という84.6%が自主財源です。これは町で調達したお金ということです。それから依存財源、これは国、県等からいただくお金ですが、これが6億730万円程度。これからいきますと、ほかの市町村においては、これが全く逆の数字でありまして、それから判断いたしましても、本町にとって非常に優良な財政状況だというふうに判断しております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（間杵田辰郎君） 口蹄疫関係なんですけれども、24年度で企画課関係なんです、中八重緑地公園の、ことしに引き続き、今度、公園内のトイレ、シャワー棟の建設に2,131万9,000円、それと温泉館湯らら、あの屋外。切原川の下流になるんですけれども、これの整備を、約面積として1,600平米が芝と排水口の整備で2,400万円ほど計上しております。その3分の2が補助対象となっております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（長友 英親君） 産業振興課関係を申し上げます。口蹄疫の復興に対しまして24年度の当初では計上しておりませんが、補正で24年度に、県と今協議中ですが、資材倉庫、またそういう資材等の助成が県から予算を欲しいということで今、向こうがそういったものも適用すると。検討中ということで、それを待ってから、早期に防疫体制ができるように、それを復興でやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 今の口蹄疫復興支援は、申請が3月中旬、5月に決定ということですか。早目に事業提出をされたほうがいいと思いますので、ぜひともそういうものを、昨年度、間杵田課長管轄で、企画のほうで2,000万円程度が補正で上がってきたということですから、財政の健全化のためには、そういう資金はぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。

続きまして、少し中身について質問をさせていただきたいと思います。少し項目が多くなりますが、よろしくお願ひします。

まず、95ページの児童福祉費でございますが、保育所への移設に関する用地購入費が5,966万3,000円。設計委託が1,845万円で、合計7,813万円でございますが、この保育所の移設については、移設をするという決定までにどういう経過がたどられたのか。例えばどういうメンバーで検討会をやりましたと、あるいはまた教育関係者、学識経験者とか保護者の皆様からの意見をどれほどお聞きになられて決定されたのかが1点です。

それから、購入予定地の地目、購入予定単価、面積とその購入時期について説明をお願いいたします。

2番目に、111ページでございます。農業振興費の補助金2,944万9,000円、この主な内容、内訳は何でしょうか。

それともう一つ、同じく111ページの園芸振興費のうち生き生き営農支援事業補助金1,478万7,000円も、対象品目ごとにお示しいただきたい。

続きまして、119ページ、商工費でございますが、商工会の歳末大売り出し共通商品券の発行助成であります1,000万円。ということは、年に1回なのでしょうか。昨年度は多分2回助成をされていると思いますが、1回で終わるのかどうか。これこそ間吉田課長、今回の口蹄疫復興財源で、昨年度は認められてなかったこのプレミアム商品券に2億円助成をことしは、24年度はやりますよということです。ぜひともこの口蹄疫復興プレミアム券の発行については、ぜひとも事業を申請していただいて、1,000万円新たに、年に2回ほどプレミアム商品券が発行できるようにご尽力をお願いしたいということでもあります。その気持ちがあるかどうかだけお聞かせください。

それから次、121ページ、同じく商工振興費になりますが、木城町特産品開発奨励補助金100万円でございますが、ここでの特産品と位置づける対象品目は何なのでしょうか。

次に、123ページです。観光費のうち、えほんの郷事業でございますが、講演委託料ほかで200万円の計上がありますが、委託でありますので、管理運営委託費2,100万円に含むものだと考えます。講演についてはその都度講演の内容、あるいは質によって別途その講演料を徴収しておるのではないかと。その講演料でもって、採算に見合う収益があつておると。これはあくまでもそういうもので補うべき性格のものではないかという考えですが、説明をお願いいたします。

それから、同じく123ページ、湯ららの管理運営委託料1,995万円とは別に、委託料が663万2,000円計上してありますが、この内訳をお示しください。

以上であります。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 最初のご質問であります。保育所の移設の経緯ということでございます。去年の9月の委員会の中で申し上げましたが、基本計画を策定しまして、その活用計画をもとに方針を立てるということで委員会のほうでも説明をさせていただいているところであります。

基本計画につきましては、現在、12月に発注をいたしまして、第3回の打ち合わせを行いまして、4回目の計画を策定しているところでございます。基本的な計画といたしましては、現在、保育所の入所児童数が平成24年で91名の入所申し込みがありまして、平成16年、17年あたりは入所児童が41名とか47名の児童数でありまして、これを解消すべく、子育て支援センターを併設したということでございます。

空き教室を利用した子育て支援センターを現在開所しているわけですが、平成24年につきましては91名ということで、1クラス、3、4歳児のクラスが36名というようなクラスもありまして、大変保育士や児童に迷惑をかけているといえますか、大変無理があるような入所の状況であります。

こういうこともありまして、保育所の現場のほうとも協議をいたしまして、現在、計画を策定しているところであります。

1つは、保育所のそういった定員問題、子育て支援センターを併設をした形での保育所の計画、それから高齢者との交流施設をということで、高齢者交流施設との——交流ができるような形での施設、それと安全面を考慮いたしまして、今回計画しておりますところが標高15メートルありまして、洪水避難については、洪水の対策等については万全であろうというふうに考えております。そういった安全なところに総務課と協議いたしまして、駐車場を設置しますけれども、その中で防災施設、あわせて防災倉庫をつくりたいということで、この3点を主な柱として計画をしているところでございます。

それから、現在この公有財産購入費の地目、それと単価についてでありますけれども、購入予定地の地目は田であります。なお、単価につきましては、向河原団地を近隣事例として用地買収をしておりますが、その単価を参考として設定をしております。

以上です。（発言する者あり）

面積につきましては、現在5,327平米を予定しております。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（長友 英親君） 産業振興課関係の111ページ、2,944万9,000円の内訳であります。これにつきましては、主なものといたしまして緊急葉たばこ耕作に伴う転換によります機械支援を11件予定しております。前年度組んだんですが2件しか実績がなくて、そ

の分を今回減額して24年度に11件を計上しております。

それから、口蹄疫緊急対策の借入れに対する利子補給で11件分であります。

それから、新規就農者に対する支援金、一応5件を予定しております。

それから、一般の方に対応しております、これも同じく機械導入、上限100万円といたします機械導入をことしも1,000万円上げております。

最後に、今度提案しておりますGSCの補助金、これを「菜っ葉屋」を湯ららのほうにしたいというふうに考えておりますので、そちらのほうの関係を人件費を上げております。

それから、1,478万7,000円の生き生き営農支援事業の内訳ですが、まず資材等の助成であります3分の1の事業ですが、これにつきましては今回施設園芸等もやはり支援をということで、そういったものを新規に取り組んでおります。ハウスの自動開閉、タイベックシート、防虫ネット、循環器、そういったものを上げております。

続きまして、3分の2の種子代等の助成ですが、これにつきましては23年度で一応主なものは終わりました、今回残っておりますのが、中生姜の助成ということで、中生姜のみが対象ということで今計上しております。

それからもう一件、葉たばこ廃作に対する関係者におきましては、この生き生き営農の中で里芋、バレイショ、ゴボウ、カボチャ、この4点を種子の助成をということで、郡内JAで協議して、対応するように協議しているところです。

以上です。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 協議中ですか？

○産業振興課長（長友 英親君） それにつきましては、これでやっていこうということで申し合わせをしているところです。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（間畚田辰郎君） 企画課関係なんですけれども、まず第1点目が、プレミアム商品券なんです、これについては単独費として1,000万円、夏場の状況を見てから2回目、年末ですか。そのことについては今上のほうと調整をしております。

それと、先ほど口蹄疫支援の中の2億円なんです、これについては補助団体が商工会とかそういうものになりますので、そういった新聞等に出まして、商工会のほうと確認いたしました。この2億円については、上部団体のほうが折衝して、そういったいきさつになったということで、これが確定かどうか、再度確認してから、必要があれば、商工会を通してから1,000万円なりそういった要求をしていきたいと、そういうふうに考えております。

それと、第2点目が特産品の100万円なんですけれども、この品目は、申請されたものが特産品に当たるか当たらないか、審議会がございます。それにかけて上で決定していくということ

でございますので、今回はどれが特産品ということは限っておりません。予算を計上しているだけでございます。（発言する者あり）そうです。あったときの早期対応のためにです。

3点目が、えほんの郷の公演の200万円の件なんですけれども、以前は海外公演ということで、スウェーデンとかそういったものやっていたんですけれども、一昨年の口蹄疫関係でなかなか来れないと、そういった経緯で、昨年は狂言ということでやっております。その経費なんですけれども、昨年が海外公演が200万円で、そういう予定をしていたんですけれども、キャンセル料を払わされて、そのキャンセル料の残りの120万円で去年はやった経緯がございます。

堀田議員がおっしゃるとおり、私たちがそういった公演については、できるだけ自分たちの運営費の中でやっていくのがベストではないかと、そういう指導をしておりますので、これについてもじっくりえほんの郷と協議をいたしまして、採算に合った事業計画をしていくように指導をとっていきたいと、そういうふうに考えております。

それと、最後の湯ららの663万2,000円の委託金なんですけれども、これは温泉を改修する段階で、設計料じゃなくて設計監理料、工事の監理料、この委託料でございます。が663万2,000円でございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。3番。

○議員（3番 原 博君） 先ほど堀田議員のほうからもあったんですが、それに対する答弁が漏れていましたけど、私も保育所の用地購入ですか、95ページです。この件については昨年の9月に一般質問でしまして、町長に質問しましたところ、町長は、「今年度中に基本的な構想をまとめたい、議会とも十分協議していく」と答弁されましたんですが、その件はどうなっているのか。

それと、保育現場や保護者の意見を聞くべきではないかという提言をしたんですが、それについてはどういうふうにされたのか。

それと、移転する場合にはプール等はどうするのか。先ほどの堀田議員の質問に対して、子育て支援といいましたが、リバリス、あそこの2階なんかはどういうふうにするのか、考えればたくさん木城町は施設はあるし、トレセンもあるし、全部つくっちゃってほったらかすわけにはいかんとですわ。新しくつくるちゅうことですね。その辺も考えて、先ほどの質問に対してお願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 9月議会で3番議員からご質問があったところではありますが、十分それは承知いたしております。今回、もろもろの担当課なりいろんな状況をお聞きしたところであり

ますが、私にも現在の場所ではどうかというご意見も来ておりますが、何せ敷地が狭いということと、あれを壊して仮設の保育所をつくるということ、設置場所であり、また仮設保育所、これ数千万恐らくかかると思うんですが、そういったことを担当課のほうから報告を受けて、じゃとりあえずもう場所的に非常に広い面積が要ります。ただいまおっしゃったように、プールの問題もあるわけですが、これも新しくやっぱりつくる必要がありますし、運動場、プール、それから遊具等の設置もちろん必要であるわけですが、そういったことを加味してきて、したところですが、今回、こうして用地取得費を6,000万円弱計上いたしておりますので、委員会の中で十分ご審議をいただいて、議決機関の意見は十分に尊重していきたいと、そのように思います。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 保育現場のほうと協議をしたわけでございますが、子育て支援センターを独立させて設置してはということで提案をしたんですが、保育所と連携をとりながら子育て支援を行っていきたいということで、併設をしてくださいという要望もございまして、そっちのほうで検討を進めているところでございます。

なお、プールにつきましては、製品のプールをつくって、冬場は製品ですので撤去してという形での運用を考えております。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 9月の質問でも言ったんですが、例えば仮設の保育所をつくらなくても、今の児童館を活用して、児童館を例えばあいているトレセンでもいいし、岩淵の公民館を借りてもいいし、そちらのほうに移しておいてやればいいと思うんです。だから、そのように考えれば全然移転する必要はないし、例えばいろんな人の意見を聞かれて、子育て支援とかも言われますけど、じゃ本来にあそこの施設は学校も近いし、いろんなことで保護者の方の要望というのはあっちがいいと言われるんです、やっぱり。それをしっかり聞いた中でやっていかないといかんと思うんです。だから、あくまでも、聞かれているのは一部の子育て支援だけじゃなく、全体的に考えていかないと、つくった以上は、もうあとは移転できないんですよ、つくれば。だから、それを考えてしっかりやっていかないとにですよね、その意見聴取についてはどのようにされたんですか。もう全然聞かれてないんですか。アンケートをとったとか、やっているんですか。その辺ちょっとお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 町のほうで施設整備については基本的な方針を定めるということで考えておりまして、保護者の意見は現在のところ聴取はしておりません。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） そこが一番基本じゃないですか。保護者があってというか、だれが使うかが問題。

もう一つなんです、123ページ、先ほども質問がありましたけど、中八重緑地公園の1,983万円ですか——でやっておりますが、これまでも相当に経費というか設備投資をされてきたんです。今後、どこまでやっていくのか。今後は先ほども示されましたけど、今までどれだけの、集客数があって、それがまず1つ。それと、その集客数に対して今後どのような形で人を集めていく今計画があるのか、それをお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（間吉田辰郎君） 中八重緑地公園の整備については、大きな工事については今回が最後かなと。あと周辺の植栽とかそういったものは残っております。

それと、集客関係なんですけれども、大体昨年から本格的に来たんですけれども、昨年在9,000人ぐらい、ことしは1万1,000人を上回っていると、1月の段階で。ピノックQパーク、あれが大体1万2,000人ぐらい年間を推移しております。

それで、昨年の実績なんですけれども、20団体ほど、保育所とか小学校とか、そういった団体が来ております。今、改修中でございますので、そういったものも断っております。それとグラウンドゴルフとかサッカーとかラグビーの練習場にしたいと、そういった学校等の問い合わせが多く来ておりますので、今後そういった面を考えますと、そういった投資効果があるんじゃないかと、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） ご質問のように、相当な金額を入れておるわけですが、今回は口蹄疫のファンド事業ということで3分の2の助成があるということで認めたところでございます。したがって、大きなハード事業はもう今回で終わりだと、そのように考えております。

それと、もう一つは、集客関係であります、高鍋高校、ラグビーが非常に強いところですが、黒岩先生が何回もお見えになりまして、先日も日曜日だったですか、ここで何とかラグビーというのがあったんですが、子供、三角形で何か、それについても役員の方が見に行かれたんですが、それでグラウンドゴルフにつきましても、県内であれほどの大きな広場は2カ所ぐらいしかほかにないということで、ぜひ利用させていただきたいということが来ております。ですから、今後は余り金をかけずに、やはり有効利用をする方法を考えたいと思いますし、施政方針でも申し上げましたが、ピノックQパークであるとか発電所であるとか、キャノンさんの協力を得て、そういった研修の場にしたいと思っておりますし、また新しく春口と秋口に、上まで9キロございます、上ダムまで。これのジョギング大会をやりたいと。これは中級以上でないとなかなか登れないと思

ます。春口は新緑の候を満喫していただきたい。秋口には紅葉を満喫していただきたい。そういうことで最低でも3、4回は実施したいと。そういった予算も今回計上をされておるとお思います。ご理解いただきたいとお思います。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。（「議長、上着とっていいですか。議長、上着」と呼ぶ者あり）

ここで休憩をとりますのでちょっと待ってください。

以上で本案に対する総括質疑を終わります。

ここで10分間休憩に入ります。

午前11時10分休憩

午前11時19分再開

○議長（甲斐 政治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第20号平成24年度木城町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

議案第20号に対する総括質疑はありませんか。2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 国保会計は、昨年12月の定例会で課長から詳しく内容を聞きました。年々医療費が増大しておると。それから保険費は収入が落ち込むから落ち込んでおると。その格差がだんだんだんだん広がっているの、非常に厳しい状況にあるので、そろそろ税率の改正といいますか、それをやらざるを得ん時期に来ておるとおいう説明でしたが、今回の予算書を私が見て、これは先ほど議論いたしました議案第2号の補正後の数字と比べますと、例えば総事業費が、補正後では8億6,080万円だったのに今回の予算は8億2,600万円と、3,480万円事業費が減っておると。それをずっと見ていますと、何が減ったのかなとお思いますと、いわゆる繰入金、これが基金繰り入れは3,000万円増額ですが、一般会計からの繰り入れが、先ほど補正後では1億2,537万5,000円あったものが、8,894万4,000円で済んでいることは、一般会計から繰り入れる額が3,600万円程度少なくて運営できるんですよということになっているんです。これでもって運営ができるのかどうか。

反対に、その歳入を見ますと、保険料が先ほどの2号の補正のほうでは1億4,820万3,000円に対して、3,200万円余が増額になって1億8,050万円も計上してあると。これは課長が前説明した、本町の場合は毎年、月平均で50人ぐらい被保険者が減っておると。それを調べてみたら、平成20年から3カ年間で129名減っています、確かに。被保険者は減っておると。それで収入がこれだけ見込めるという要因は何なのかをお尋ねしたいとお思います。

○議長（甲斐 政治） 町民課長。

○町民課長（橋本未知男君） 町長の提案理由の説明の中でもありましたように、大変厳しい状況

であると。ここ3年、保険税の引き上げをされておられません。ただいま質問にありましたように、高度医療対象者があれば一月で相当額ふえると、そういうことで、一月の医療費でも相当変わってくるというのが現状であります。

それと、来年度予算について、この予算の算定の中には3,000万円の一般会計繰入金を計上していません。そういうことで、今回、予算が説明したときと少し変わっております。

それと、今後、引き上げに伴います内容につきましては、現在、税の申告が行われております。その申告に伴いまして、その資産税あるいは所得税の内容を見まして、税の内容についてもまた検討するというところで考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 国保会計についてお尋ねですが、ただいま課長が説明いたしました、少し補足させていただきますと、悪性疾患等がなければ大体通常の予算で8億5,600万円で行くわけですが、特に前年度は、心臓疾患であるとか脳腫瘍であるとか、そういった悪性がありますと、全体の保険者数が1,900人を切っておりますので、ですから瞬く間に全体に係る保険料が高くなるという状況であります。先ほど課長が申し上げたとおりですが、ただいま申告を受け付けております。これが決まった後に24年度の国民健康保険税は算定するというところでございます。したがって、その算定を見まして、高額所得者が多いと意外と保険税が収納額が高いわけですが、低所得者が多いと、これがなかなか保険税が上がらないという、これは介護についても同じことが言えるわけですが、そういったことで、政務報告でも申し上げましたが、極端な保険税の引き上げはやはり困難ではないかなと、そう思いますので、今後一般会計からの繰り入れ等についても十分協議をしていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 要するに、一般会計からの繰り入れは、起こる可能性は十分あるということ。それからもう一つは、この保険税の収入は、先ほど言った税の24年度についてはまだ今から検討して税率を決めるということですが、1億8,000万円に上げたのはどんな理由かだけをもう一つお願いします。

それともう一つは、この国保会計の圧迫の1つに高額療養費が、前回もらった資料を見ると年々増加しているということですが、この予算書を見ると、4ページの保険の給付金を見ますと、高額療養費が、先ほど提出された2号議案の補正後では9,477万9,000円になっているのが、3,700万円程度の減額の5,800万円程度で高額医療費は済んだということですが、これの根拠と、2点、収益を1億8,000万円見た、もう既に税制を改正するつもりで上げやっ

たのかと思ったんですが、そうでもないということですから、極端に税収入がふえる要因と、それからこの高額医療を減額された理由を聞きたい。

○議長（甲斐 政治） 町民課長。

○町民課長（橋本未知男君） 先ほど申し上げましたように、一般会計繰り入れにつきましてはお願いをすることになる可能性が非常に高いと思っております。

それから、運用につきましては、財調基金がございますので、その財調基金をまた運用しなければいけないのかなという思いでしております。

それと、高額医療につきましては、先ほども説明しましたが、個人的には出されませんが、ある一定期間はそういう高額な医療が必要であったと。それがなくなってくるとその分も減りますし、今まで町で負担した分については連合会のほうから入ってくるということですので、すべて町で支出負担をするということではありませんので、その分が還元をされます。そういうことで、ある程度歳入のほうにふえたということになります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 3度目で、これが最後になりますか。別件ですが、1月に厚生労働省が低所得者向けの上限を、3人世帯では223万円ありますが、これを266万円まで引き上げるということで、減額を受けなかった世帯が約200万世帯ぐらいが2割削減になると。これによって2割削減が5割削減になる家庭が400万程度あるということ、これは既にもう県と地方団体には通達がしてあるというふうに通達といいますか、提示をしたとされることですが、この部分は本予算に加味されているのかどうか。

それともう一つは、実施時期はいつごろからなのか。実施された場合は、これは当然国保を運営する市町村団体は減収になるわけですから、その減収の部分は国からの財政支援はあるのかどうか、3点ほど伺いたします。

○議長（甲斐 政治） 町民課長。

○町民課長（橋本未知男君） 国から制度の改革については来ておりますが、決定ということでは現在ありません。そういったような内容、安定を求めてというようなことで来ておりますけれども、正式には町が税率改定をするとした場合は6月になろうかと思っております。それまでには国のほうからそういったような通達があるのかなというふうにして思っております。

それから、所得に関しては、これについてまだ明確ではありませんけれども、特に昨年の方は、口蹄疫の関係で収益が減っているということで、特に所得割等については影響してくるのかなというような思いがしております。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 実施された場合、見合いとして来るんですよということはいん

ですね。国から来るんですね。この……。

○町民課長（橋本未知男君） そういったのが確定ではありませんが、そういう方針ではあるようです。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） ただいま2番議員が質問になりましたが、これ所得の低い人は軽減世帯というんですが、これについては税を減収したほどは国から補てんがありますので、ですから、その面においては心配ありません。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第21号平成24年度木城町簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

議案第21号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第22号平成24年度木城町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

議案第22号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第23号平成24年度木城町介護保険特別会計予算を議題といたします。

議案第23号に対する総括質疑はありませんか。2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） これも、全国健康保険協会というんですか、協会けんぽ。多分役場の職員の方もこれの保険だと思いますが、これで通知が4月1日から介護保険料が1.51%より1.55%へ値上げされますよという通知が来ております。4月1日から。これは保険税も上がりますが、それに伴っての介護保険も40歳から64歳の第2号被保険者ですが、上がりますよということでの介護保険料が2,386万2,000円増額になっているのはその分を見込んでのことでしょうか。これは2,386万2,000円ふえているのは、先ほどの第5号議案の補正後の数字と比較したものでありますが、伸んでおることは、その値上げ分が繰入基金というんでしょうか、そこらあたりからその値上げした分が丸々町のほうに戻ってくるんですねという理解でいいんでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 2号被保険者分につきましては、まとめて国民健康保険、それから社会保険全部ひっくるめて支払い基金からの交付されるということでありまして、したがいま

して、これにつきましては、全国から集めまして支払い基金から算定されるということでありまして、当然その分の負担割合がふえれば市町村配分もふえてくるというふうに考えております。

現在の介護保険の保険料ですが、今回第5期の計画という形で、保険料については積算をしておりますが、基本月額が4,800円のまんまということで第5期も考えております。歳出につきましては、現在、給付費が4億3,000万円程度ですが、第5期につきましては年間5億3,000万円程度、1億円程度上昇すると見ております。これにつきましては、愛生園が身障施設と併設しております小規模特別養護老人ホーム27床と地域密着型の認知対応型デイサービスの利用に伴います給付費の増であります。1億円程度増加しますけれども、介護保険料をなぜ上げなくて済むかということではありますが、基金を先ほどの補正のほうでも1,000万円基金を上積みをしておりまして、現在、7,000万円から8,000万円基金を積むということで計画しておりますが、その分の基金を平成24年度は1,588万5,000円基金を取り崩して保険料軽減に充てるということが1つの策であります。

それと、条例のほうで提案いたしました、介護保険料の所得応分の負担をふやすということで、高所得者に対しての税率を現在1.5倍までという形のやつを2階層上のほうの所得の高い人を2段階ふやすということで、1.65倍、それと1.75倍という形で、2段階、高所得者に対して負担を求めて、所得分相応の保険料を求めるという形で、低所得者分の保険料の上昇を抑えるという形で現在取り組みをしておるところです。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） その細かいことを全然わからんとですよ、そこ辺は。それはまた委員会のときに詳しく聞きますが、私がお尋ねしているのは、支払い基金からの交付金、いわゆる先ほど課長が説明した、集めて後で来るんだというのですが、4月1日から値上がりする、いわゆる税率改正になってアップする分のやつを見込んでいるのかどうか。見込んでないとなれば、この分が当然値上がりしたわけだから、まだこれよりも見込んでなければ多くなりますよね、予算書よりか。でいいんですかということをお尋ねただけです。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 現在、見込んでおりません。したがって、今後……はい。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第24号平成24年度木城町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

議案第24号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第25号辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題といたします。

議案第25号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第26号木城町農産物販売所「菜っ葉屋」の指定管理者の指定期間の変更及び指定管理者の指定についてを議題といたします。

議案第26号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第7号から議案第26号に至る議案に対する総括質疑を終わります。

日程第34. 各常任委員会議案審査付託

○議長（甲斐 政治） 日程第34、各常任委員会議案審査付託を議題といたします。

お諮りいたします。第1回木城町議会定例会に付託されました議案の審査については、お手元に、別紙審査日程表が配付してあります。このとおり、おのこの案件を各常任委員会に審査付託し、本会期中にその審査結果を求めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、議案第7号から議案第26号に至る議案については、各常任委員会に審査付託することに決定いたしました。

日程第35. 陳情書の付議

○議長（甲斐 政治） 日程第35、陳情書の付議を議題といたします。

議会運営委員会開会前日までに受理した陳情は、お手元に配付いたしました陳情文書表のとおりです。

日程第36. 総務常任委員会陳情審査付託

○議長（甲斐 政治） 日程第36、総務常任委員会陳情審査付託を議題といたします。

お諮りいたします。陳情第2号住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情書については、総務常任委員会に審査を付託し、本会期中にその審査結果を求めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、陳情第2号については総務常任委員会に審査付託することに決定いたしました。

日程第37. 散会

○議長（甲斐 政治） 日程第37、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。明日、3日から4日までは休会。5日月曜日は本会議午前9時開議で一般質問となっています。

本日はこれで散会といたします。この後、全国議長会、町村議会表彰の記念撮影を行いますので、3役と総務課長、議員の皆様はそのままお残りください。

○事務局長（中村 宏規君） 皆様ご起立ください。一同、礼。ご苦労さまでした。

午前11時40分散会
